

つどいを開催しました



9月17日(祝)、町民会館わたむきホール虹のふれあいホールで、一男女共同参画の視点から防災・減災を考える「つどい」を開催しました。

当日は約120名が参加され、「絆」標語コンクールの表彰式、基調講演に続いて、パネルディスカッションを行いました。

基調講演では、3・11東日本大震災の被災者であり、支援者として活躍されておられるもりおか女性センター長の田端八重子さんから、現地の状況など生の声を届けていただきました。

また、パネルディスカッションでは、阪神・淡路大震災を経験された相川康子さんをコーディネーターに迎え、消防・地域・行政それぞれの立場のパネリストの皆さんが発言されました。大規模災害における地域活動の大切さ、女性の視点(参画)は忘れてはならないことを実感する機会となりました。

基調講演

「東日本大震災の発災から現況を語る」
もりおか女性センター長 田端八重子さん



被災するということは、日常が一瞬にして非日常化するということ

災害は、前兆もなく突然起こるものであり、一瞬にしてすべての情報が寸断されます。その時点で、日常生活のすべてがオフになり、家族や親族の安否もわからず、帰る家がなくなります。

「避難所」の運営は、誰がするの？
管理運営者は避難者である



発災が大規模な場合、同時多発的に被害を受け、役所などの公的機関は、すぐに対応できなくなります。避難所は共同生活の場となり、住民が自主的に行動する必要があります。

パネルディスカッション

「なぜ、今、男共共同参画と防災なのか…」

コーディネーター
NPO政策研究所 専務理事 相川康子さん
パネリスト
藤江友紀さん(日野消防署)
矢島孝男さん
高橋正一 課長(企画振興課)
上野田男女共同参画グループ きらめき



相川さん(コーディネーター)

防災の事を、行政・専門家・男性だけに任せていませんか。男女共同参画と防災との関係は、まだ新しい政策課題。女性の声・要支援者の声をどう反映するのが大事であり、声を聞く機会を設けるべきです。また、意見が出せるリーダーも必要です。

藤江さん(日野消防署)



現在、東近江消防本部には7名の女性職員が勤務しています。

日野町には、94の女性(婦人)防火クラブがあり、関心が高いと思います。



日野町男女共同参画の

この組織が、東日本大震災から学ぶことはたくさんあり、情報の発信源として、また消防と地域との架け橋として活動していただきたいです。災害のリスクは普段見えませんが、自分たちの足で地域を歩いてみると、危ない場所などを発見できます。地震に関しては、一瞬を生き抜くことが重要となります。その対策を考えるのは、地域に住んでおられる皆さん方になるのです。

矢島さん（上野田男女共同参画

グループきらめき）

上野田男女共同参画グループ「きらめき」は、3年前から活動を開始し、今年の6月にアンケート集約の結果報告会と京都橘大学の竹中先生の講演会を実施しました。

また、自治会の活動として、防災計画を策定し、避難訓練を実施していますが、避難所までたどり着く内容であり、男女共同参画の視点は考慮できていません。現在更新中の防災マップについては、要援護者の掲載に関して個人情報管理面に苦慮しているところです。

改めて、避難所生活の部分まで踏み込む必要があると感じ、自主防災組織の重要性を実感しました。

高橋課長（企画振興課）

日野町では、24か所の避難収容施設があり、備蓄品は主に役場で保管しています。各公民館には非常用のビストケットと簡易トイレを備えています。

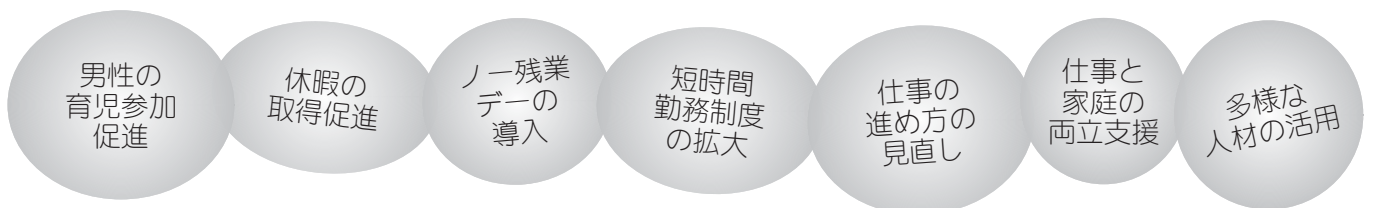
地域防災計画の見直しの中身は、「災害情報」の具体的伝達方法と「避難勧告・命令」の基準を設けること。避難所の再確認と、「原子力対策編」を追加すること。男女共同参画の視点も盛り込むこととしています。



相川さん（コーディネーター）

災害時の男女共同参画、特に女性の視点をどう入れるのか。①避難所運営 ②復興まちづくり ③地域活動 特に地域における普段からの女性の参画が大切です。地域の事は地域住民が一番良く知っています。男女双方の視点に配慮した自助・共助の取り組みが大切です。

さまざまな人材が関わり、前向きに出来る事（地域の宝探しのようなもの）を防災の要素で色づけした時、何がメニューとなるか考えていくことがキーポイントとなります。



11月は「仕事と生活の調和推進月間」です

県では、「仕事と生活の調和推進会議しが」を立ち上げ、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現した社会づくりに向けて、協力して取り組んでいきます。社会全体で取り組む気運を高めるため、平成24年度から11月を「仕事と生活の調和推進月間」と定め、個人、家庭、事業所、地域等における実践を呼びかけます。期間中に、個人の働き方やライフスタイル、職場環境の見直しなどに、ぜひ取り組んでください。



イラスト タカノキョウコ

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）とは、老若男女だれもが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発などさまざまな活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のことです。

◆問い合わせ先
企画振興課 企画人権担当
☎ 65552 有線 88903